

警 察 庁
生活経済対策管理官

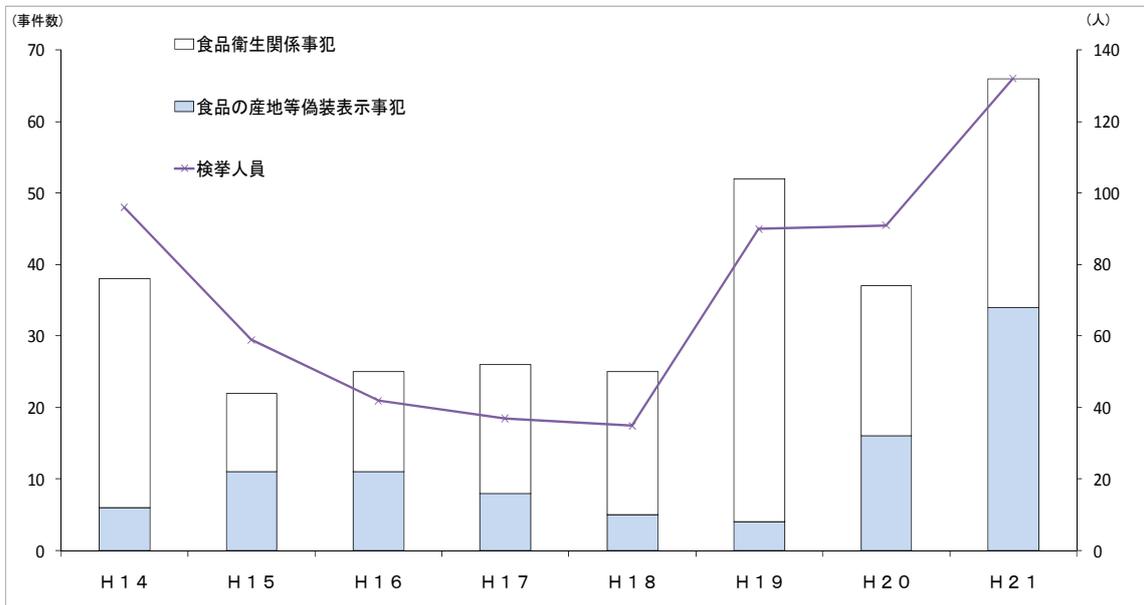
平成 21 年中における食の安全に係る事犯の検挙状況について

1 食の安全に係る事犯の検挙状況

食の安全に係る事犯の検挙事件数は 66 事件(+29 事件、+78.4%)、検挙人員は 132 人(+41 人、+45.1%)で、昨年と比べいずれも増加した。

内訳は、食品の産地等偽装表示事犯が 34 事件 (+18 事件、+112.5%)、107 人(+50 人、+87.7%)で、食品衛生関係事犯が 32 事件(+11 事件、+52.4%)、25 人(-9 人、-26.5%)であった。

2 平成 14 年以降の食の安全に係る事犯の検挙状況の推移



		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
検挙事件数	食品衛生関係事犯	32	11	14	18	20	48	21	32
	食品の産地等偽装表示事犯	6	11	11	8	5	4	16	34
	計	38	22	25	26	25	52	37	66
検挙人員	食品衛生関係事犯	72	14	21	21	23	69	34	25
	食品の産地等偽装表示事犯	24	45	21	16	12	21	57	107
	計	96	59	42	37	35	90	91	132
検挙法人	食品衛生関係事犯	36	3	3	1	1	3	5	6
	食品の産地等偽装表示事犯	7	11	8	6	3	2	19	31
	計	43	14	11	7	4	5	24	37

注 食品の産地等偽装表示事犯の内訳は、不正競争防止法違反が 33 事件、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法違反が 1 事件である。